

## 発熱外来を受診される方へ

受診～お薬の受け取りまで【受診の流れ】に添って車内で実施します。

### 受診の流れ 【 クリニック 】

1. 保険証・（お持ちの方は）診察券をお預かりします。
2. 問診票の記入をお願いします。
3. **【重要】** 記入が済んだらクリニック（0562-57-8081）までお電話ください。
4. 問診票の内容をもとに新型コロナウイルスの検査を実施します。

### 新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの検査をご希望の方へ

当院では、患者さんご自身での自己採取をお願いしています。

**採取方法については別紙を参照ください（なるべく鼻の奥まで綿棒を入れて下さい。）**

5. 医師が診察します。症状に応じてお薬を処方します。
6. お会計はスタッフが代わりに行います（クレジットカードは対応しかねます）。  
お金をお預かりし精算後、領収書・お釣りをお返しします。

### 薬の受け渡し 【 薬局 】

7. 併設薬局の携帯電話からお薬の説明があります、電話をとるようご協力をお願いします。  
**※ 他の薬局で薬を受け取る希望がある方はご申し出下さい。**
8. 薬局からお薬のお渡し・会計・保険証の返却をします。
9. 薬を受け取られましたら、ご帰宅となります。
10. 新型コロナ・インフルエンザと診断された方は**裏面**を参考に療養を続けて下さい。

### お願い事項

- ① 発熱外来の問い合わせが殺到しており電話が繋がりにくいことがあります。
- ② 通常の診療の合間を縫って発熱外来の対応をしております。  
クリニック・薬局ともに感染対策を講じながら対応していることから、待ち時間が発生してしまいます。体調が優れない中で長時間お待ち頂くことは大変お辛いでしょうがスタッフ一同懸命に治療にあたっております、何卒ご理解下さい。
- ③ 陽性が判明した場合の案内は裏面にまとめていますので、予めご確認下さい。

**裏面に続きます 裏面に続きます 裏面に続きます**

## 新型コロナウイルスの検査にて陽性が判明した方

会計時に証明書をお渡しします。再発行は県の決まりで出来かねます、大切に保管して下さい。

### 本院が保健所へ発生届を出す方

① 65歳以上の方 ② 入院を要する方 ③ 新型コロナ治療薬を服用する方 ④ 妊婦

▶ 数日中に保健所から電話・SMSで連絡があります。案内に添って療養を行って下さい。

### 本院が発生届を出さない方

上記①②③④に該当しない方

▶ 保健所からの連絡はありません。ご自身で療養を行って下さい。

### 療養期間について

**【発症日を0日目として7日目まで】** かつ **【症状軽快\*後24時間経過】**の場合に療養終了です。

(\*症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合です)

療養終了時に改めての検査を受ける必要はありません。

**発症10日目**が経過するまでは感染リスクが残ります。感染予防行動の徹底をお願いします。

書類作成の希望、かかりつけの方の普段の診察については**発症11日目以降**をお願いします。

### 濃厚接触者・同居家族について

**【最終濃厚接触日を0日目として5日目】**まで自宅待機が必要です。

無症状の濃厚接触者の検査は本院では実施致しません。

限られた医療を必要な方に優先的に届ける為です、ご理解のほどお願いします。

## インフルエンザウイルスの検査にて陽性が判明した方

### 療養期間について

**【発症日を0日目として5日が経過】** かつ **【解熱\*後48時間経過】**の場合が

一般的な出席停止期間です(\*解熱とは、37.5℃未満を指します)。

### 学生の方

令和2年度から医療機関での証明書作成は不要になりました。各学校に確認をお願いします。

### お勤めの方

療養期間は学校保険安全法によって定めた定義であり、企業活動には法的な基準がありません。

お勤めの企業の指示に従って下さい。療養を求められた場合は上記期間を参考にしてください。

**陽性証明**(感染を証明する書類)が必要な場合はお申し付け下さい、所定の文書料を頂きます。

**治癒証明**(療養期間の日付け入りの書類)が必要であれば、療養期間明けに受診して下さい。

再診料及び所定の文書料を頂戴致します。